

開講年度	開講学部等				
2018	共通教育				
開講学期	曜日時限	授業区分	AL(アクティブ・ラーニング)ポイント	YFL育成プログラム	
後期集中	集中	講義	5.6ポイント		
時間割番号	科目名[英文名]				単位数
1002220005	知財展開科目 [不正競争防止法] [Intellectual Property Development Subject]				1
担当教員[ローマ字表記]					
李 鎔璟					
授業科目区分		対象学生	平成25年度以降入学者	対象年次	1～
開設科目名(英訳)					

不正競争防止法[Unfair Competition Prevention Act]

使用言語

日本語

概要(共通教育の場合は平易な授業案内)

知的財産制度の全体像を解説するとともに、企業における知的財産権の創造、保護及び活用のプロセスを解説する。不正競争防止制度とは、企業間における行為規制に関する特別法である。この授業では、不正競争防止制度に関しての法律の理解を基礎とした解説を行う。また、グローバル化に伴い、パリ条約等における不正競争防止の規定にも言及していく。

一般目標

1. 不正競争防止制度に関わる法制度を理解する。
2. パリ条約等における商標法等の補完制度の意義とその趣旨、位置づけ、その体系を理解する。
3. 不正競争防止制度について事例や演習を取扱いながら、グローバル化を視野に入れた実践的な能力の育成を目指す。

授業の到達目標

知識・理解の観点	<ul style="list-style-type: none"> ・不正競争となる行為について企業間の競争の観点から説明できる。 ・知的財産権と不正競争行為を横断的に説明できる。
思考・判断の観点	<ul style="list-style-type: none"> ・不正競争防止制度について、各局面の事実関係に対応する違法行為を客観的に把握することができる。 ・不正競争防止制度の観点から、企業人としての不正競争行為に該当する否かが判断できる。 ・不正競争防止制度の観点から、商標制度との違いを把握することができる。
関心・意欲の観点	<ul style="list-style-type: none"> ・知的財産の客体に関心をもつことができる。 ・営業秘密の実務上の管理に関心を持つことができる。 ・不正競争行為の知識を活用して、企業人としての基本動作を身につけることができる。
態度の観点	<ul style="list-style-type: none"> ・不正競争制度の不正行為の把握に自立的な取り組みができる。 ・不正競争防止制度における営業秘密における管理について、入門レベルの処理ができる。 ・企業人としての初歩的な基本と正道を身につけることができる。
技能・表現の観点	<ul style="list-style-type: none"> ・与えられた課題に沿って、不正競争行為を把握することができる。 ・営業秘密について、入門レベルで管理化へのアプローチを検討することができる。

授業計画

本科目では、不正競争防止法における各々の規制行為の解説を行うとともに、不正競争防止に関する国際的な条約に関する理解を深める。法律を理解し、商標制度を補完した事業戦略に組み込む方法を解説します。

二日間の集中講義で、吉田キャンパスで開講します。

【開講予定日】

12月15日(土) 8:40～16:00

12月22日(土) 8:40～16:00

※この科目は、共通教育展開科目として開講しています。同時に、山口大学知的財産教育履修認定プログラム(BP)として提供される科目(1単位15時間)です。なお、履修認定プログラムにおいても科目の修得基準は60点以上です。また本科目では教員と学生が双方向で議論する授業を行います。

【週単位】

AL(アクティブ・ラーニング)欄に関する注

A～Fのアルファベットは、以下の学修形態を指しています。

【A: グループワーク】、【B: ディスカッション・ディベート】、【C: フィールドワーク(実験・実習、演習を含む)】、【D: プレゼンテーション】、【E: 振り返り】、【F: 宿題】

【多】、【中】、【少】は授業時間内におけるALが占める時間の割合を指しています。

【多】: 授業時間の50%超、【中】: 授業時間の15%～50%、【少】: 授業時間の15%未満。「振り返り」と「宿題」については該当する場合に【あり】と表示されます。

項目	内容	授業外指示	授業記録	A	B	C	D	E	F
----	----	-------	------	---	---	---	---	---	---

第1週	講義概要（ガイダンス） 知的財産制度の概要	講義の進め方や評価方法などについて説明する。さらに、数多く存在する知的財産の全体像を俯瞰するとともに、それらを三類型化して権利取得や保護活用の基本についての概要解説を行う。			【少】 （授業時間の15%未満）	【少】 （授業時間の15%未満）	【少】 （授業時間の15%未満）	【少】 （授業時間の15%未満）	-----	-----
第2週	不正競争防止法	不正競争防止制度の趣旨、位置づけ、体系について解説を行う。			【少】 （授業時間の15%未満）	【少】 （授業時間の15%未満）	【中】 （授業時間の15%～50%）	【少】 （授業時間の15%未満）	【あり】	-----
第3週	不正競争防止法	不正競争防止法での規制行為及び国際約束に基づく禁止行為について解説を行う。			【少】 （授業時間の15%未満）	【少】 （授業時間の15%未満）	【中】 （授業時間の15%～50%）	【少】 （授業時間の15%未満）	【あり】	-----
第4週	不正競争防止法	不正競争防止法での規制行為及び国際約束に基づく禁止行為について解説を行う。			【少】 （授業時間の15%未満）	【少】 （授業時間の15%未満）	【中】 （授業時間の15%～50%）	【少】 （授業時間の15%未満）	【あり】	-----
第5週	不正競争防止法	不正競争防止法の適用除外、民事上の措置、刑事上の措置について解説を行う。パリ条約等の解説を行う。			【少】 （授業時間の15%未満）	【少】 （授業時間の15%未満）	【中】 （授業時間の15%～50%）	【少】 （授業時間の15%未満）	【あり】	-----
第6週	不正競争防止法と知的財産権	知的財産権との関係を横断的に解説する。			【少】 （授業時間の15%未満）	【少】 （授業時間の15%未満）	【中】 （授業時間の15%～50%）	【少】 （授業時間の15%未満）	【あり】	-----
第7週	まとめ	これまでの授業で取り扱った内容のまとめを行う。			【少】 （授業時間の15%未満）	【少】 （授業時間の15%未満）	【中】 （授業時間の15%～50%）	【少】 （授業時間の15%未満）	【あり】	-----
第8週	振り返り・期末試験	授業で取り扱った内容をもとに、不正競争防止制度について試験を行う。			【少】 （授業時間の15%未満）	【少】 （授業時間の15%未満）	【少】 （授業時間の15%未満）	【少】 （授業時間の15%未満）	【あり】	-----

5.6ポイント

成績評価法

授業内レポートや課題、授業態度・授業への参加度、出席等を総合的に評価する。

	知識・理解	思考・判断	関心・意欲	態度	技能・表現	その他	評価割合（％）	JABEE収集資料
定期試験（中間・期末試験）			---	---	---	---	50%	---
小テスト・授業内レポート	---			---	---	---	40%	---
宿題・授業外レポート	---	---		---	---	---	---	---
授業態度・授業への参加度	---	---	---	---	---	---	10%	---
受講者の発表（プレゼン）・授業内での制作作品	---	---	---	---	---	---	---	---
演習	---	---	---	---	---	---	評価に加えず	---
出席	---	---	---	---	---	---	欠格条件	---
その他	---	---	---	---	---	---	評価に加えず	---

	ファイル名	備考
ルーブリック等の評価基準	設定されていません。	

（注）ルーブリックとは、評価水準である「尺度」と、尺度を満たした場合の「特徴の記述」で構成される評価指標のことを言います。

教科書にかかわる情報

教科書その他の情報

知的財産教科書 山口大学版 を無償配布。

参考書にかかわる情報

参考書その他の情報

メッセージ

キーワード

商標権, 知的財産, マーク, 商号, 商標権侵害, 不正競争行為, マドリッド制度, 不正競争防止

関連科目

科学技術と社会[学部生のための知財入門] (1年次必修)

知的財産情報の取得と活用

ものづくりと知的財産

意匠法

商標法

特許法

著作権法

連絡先

ykle@yamaguchi-u.ac.jp 李

オフィスアワー

宇部の常盤キャンパスで業務を行っています。

とりあえずはメールでご連絡ください。

ykle@yamaguchi-u.ac.jp 李